

平成14年度

神奈川県政に関する要望書

平成13年9月

横浜商工会議所

神奈川県知事

岡崎 洋様

横浜商工会議所

会頭 高梨昌芳

当所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力
を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、このたび当所では、平成14年度の神奈川県政及び予算編
成について、優先的にお取り組みいただきたい事項を以下のとおり
取りまとめましたので、これら事項の採択に向けて、特段のご配慮
を賜りたく強く要望いたします。

《目 次》

(頁)

I. 神奈川県政・予算編成に当つてのるべき基本方向…1

II. 要望事項

1. 県内景気を回復軌道に乗せるための施策の継続実施	2
2. 地域経済社会の活性化に資する投資効率の高い情報、バイオ 関連、保健・福祉、観光等の分野への重点予算配分	3
3. 中小・小規模企業対策への積極的な取り組み	4
4. 都市再生に向けた道路、鉄道、港湾、空港等の都市基盤 の国費導入による整備促進	4
5. 女性の社会進出や中高年齢者の再就職を促進・支援する体制の 強化	5
6. 環境保全対策の充実強化	6
7. 行財政改革のさらなる徹底推進と成果の明示	6
8. 法人事業税への外形標準課税導入の絶対反対	7
9. 地元産業界の構造転換、国際競争力強化のための税制優遇、 ベンチャー支援等の施策の展開	8

I. 神奈川県政・予算編成に当たってのるべき基本方向

わが国経済は、依然、景気が弱含む中、グローバル化や少子・高齢化の進展等の環境変化への対応に加え、国・地方を通じた財政赤字を背景とする将来不安等が交錯して、閉塞感が漂い、厳しい状況にある。

こうした中で、国民の圧倒的な支持を受けて誕生した小泉内閣は、経済の再生には構造問題への取り組みが不可欠との信念のもとに、一切の聖域を設けない抜本的な構造改革、即ち公共事業の予算配分の見直しや地方分権を睨んだ地方財政制度改革、社会保障制度改革等を進めると同時に、都市の再生、競争や規制緩和を通じた成長分野産業の育成等を狙いとする政策を遂行しようとしている。

翻って、今後、神奈川県当局に求められるのは、こうした国の改革への動きを静観することなく、真の地方分権下の自治体間競争に備えた積極的な自らの構造改革への取り組みと、地域経済の活力を最大限に促す諸施策の果敢な実行である。

特に留意されたいのは、大都市のインフラ整備の遅れや生活環境の低下等に鑑み、神奈川県民の納税努力に見合った国家予算の導入に努め、都市再生のための道路、鉄道、空港等の都市基盤整備の促進を周辺自治体との連携のもとに図っていただくことである。

以上の認識のもとに、当面の神奈川県政・予算編成に当たってのるべき基本方向を以下にまとめましたので、特段のご配慮をいただきたい。

1. 景気対策、中小企業対策の充実・強化
2. 都市再生に向けた都市基盤整備のための国費の導入促進
3. 地域経済社会の活性化に資する投資効率の高い分野への重点予算配分
4. 地元産業界の構造転換、国際競争力強化のための支援施策の展開
5. 少子・高齢化、産業構造の転換に伴う人材確保、雇用の流動化を支援する施策の推進
6. 行財政改革のさらなる徹底推進と成果の明示

II. 要望事項

1. 県内景気を回復軌道に乗せるための施策の継続実施

県内の景気動向は、輸出の伸び悩みから生産が弱含み、販売活動も個人消費が盛り上がりに欠けることから低調に推移し、依然、厳しい状態にある。

先行きについても、米国経済の減速や株式市場の低迷から、不透明感が強まっている。

特に、地域経済の基盤を成す中小企業の多くは、必死の経営努力をしているにもかかわらず、今後の展望を見出せないまま、今日に至っている。

については、低迷する県内経済を回復軌道に乗せるため、引き続き、以下の施策を積極的に講じられたい。

【具体的施策】

- (1) 公共工事の上半期前倒しと地元企業への優先発注の徹底
- (2) 経営安定特別資金特別融資の平成14年度以降の継続
- (3) 中小企業制度融資における融資限度額の引き上げや貸付期間の延長等 内容の充実
- (4) 県信用保証協会の信用力を高めるための保証料補助の増額と出捐の 積み増し、並びに保証審査の際の事業の将来性・経営者の資質等を 重視した審査基準の採用
- (5) 中高年求職者や学卒未就職者への就職支援のための国との連携による 情報提供や相談窓口の充実・強化

2. 地域経済社会の活性化に資する投資効率の高い情報、バイオ関連、保健・福祉、観光等の分野への重点予算配分

長引く景気低迷を受けて、税収が伸び悩みをみせる中、限られた予算を如何に有効に活用していくかが国・地方自治体共通の課題となっている。

こうした課題への対応としては、硬直化した予算配分を改め、投資効率が高い分野、即ち、今後、社会経済構造の変化に伴って必要とされ、しかも成長が見込まれる分野への重点配分が強く望まれる。

地域経済の活性化に資する投資効率の高い分野としては、今後、あらゆる経済社会活動の基盤となる情報分野、次世代のリーディング産業となることが確実視される生命科学・バイオ関連分野、少子高齢社会に向けて整備が必要な保健・福祉分野、都市の活性化と地元産業振興に寄与する観光等の分野が想定される。

については、以下の施策に対して予算配分の重点化を図られ、積極的に取り組まれたい。

【具体的施策】

- (1) 「電子県庁」の実現推進並びに「中小企業情報化・人材育成支援事業」「中小企業情報化・電子商取引対応支援事業」の充実・強化、ITを活かしたモノづくり推進方策の検討・実施**
- (2) 京浜臨海部「理化学研究所横浜研究所」「产学共同センター」等を拠点とした生命科学・バイオテクノロジー研究の振興・支援と地元企業のビジネスチャンス創造支援**
- (3) 介護・福祉事業への民間参入を促進する支援施策の検討・実施**
- (4) 「ワールドカップサッカー」横浜開催に際してのフーリガン対策等への積極的支援・協力**
- (5) 旧警友病院跡地（現・ドームシアター敷地）への周辺地域の魅力創出に寄与し観光資源の創造に資する恒久文化施設の整備促進**
- (6) 国際仮装行列、国際花火大会への分担金等の本年度以上の確保**
- (7) 横浜都心部の街づくりと連動した中村川、大岡川、帷子川等の河川整備促進**

3. 中小・小規模企業対策への積極的な取り組み

経営環境が著しく変化する中で、中小・小規模企業の抱える課題も複雑かつ多様化しており、特に、新規創業や経営革新に関わる新たな命題に対応した相談・指導体制の一層の充実・強化や、魅力ある商店街の創造が急務となっている。

については、以下の中小・小規模企業対策予算の増額等について、特段のご配慮をいただきたい。

【具体的施策】

(1) 経営改善普及事業の充実・強化

①経営指導員等補助対象職員の俸給単価引き上げのための人事費補助金の本年度以上の予算確保

②新事業展開のための小規模事業経営支援事業費補助金の本年度以上の予算確保

③事務局長設置基準の緩和

(2) 「商店街競争力強化基金」の基金の積み増しと活用促進

4. 都市再生に向けた道路、鉄道、空港等の都市基盤の国費導入による整備促進

大都市圏のインフラ整備の遅れや生活環境の低下に対する企業や住民の怒りと不満が政治を動かし、都市再生への機運が高まりを見せている。

都市の再生は日本経済の国際競争力を高めると同時に、新たな投資をも呼び込み産業を生み出す仕掛けにもつながる。

については、神奈川県民の納税努力に見合った国家予算の導入に努め、以下の道路、鉄道、空港等の都市基盤整備を周辺自治体との連携のもとに促進すべく、ご尽力いただきたい。

【具体的施策】

(1) 幹線道路網の整備促進

**①さがみ縦貫道路北側・南側区間、横浜環状道路南側・北側区間、
横浜湘南道路（首都圏中央連絡自動車道）の整備促進、並びに横浜環状
道路西側区間の事業化促進**

②第二東名高速道路の整備促進

(2) リニア中央新幹線の建設促進と新駅の誘致推進

(3) 東海道貨物支線の貨客併用化実現推進

(4) 京浜運河を活用した水上交通網の整備促進

(5) 東京国際空港（羽田空港）の再拡張・再国際化に向けた取り組み

5. 女性の社会進出や中高年齢者の再就職を促進・支援する体制の強化

少子高齢化社会を迎えて、今後の社会には新しい知識力・労働力が求められており、女性や高齢者の社会進出を促す制度・教育等の支援策の充実が不可欠となっている。

また、産業構造の急激な転換により、失業の発生等雇用問題が発生し、景気への悪影響も想定され、中高年失業者等の再就職をスムースに行うための早急な仕組みづくりが求められている。

については、女性の社会進出や、中高年齢者の再就職を促進・支援するため、以下の施策に積極的に取り組まれたい。

【具体的施策】

(1) 女性・中高年齢者を対象とした職業訓練・能力開発訓練事業の充実・強化

(2) 女性の社会進出、中高年齢者の再就職を円滑に進めるシステムの確立

6. 環境保全対策の充実強化

環境保全への関心が地球規模で高まりを見せる中で、我が国においても、リサイクル社会の構築と地球温暖化防止に向けて、廃棄物の発生抑制・再資源化、クリーンエネルギー普及等への積極的な取り組みが求められている。

予てより貴県では、「環境共生・循環型都市づくり」を重点政策課題として掲げ、鋭意環境問題の解決に取り組まれているが、引き続き、本県の良好な環境を率先して保全するため、以下の施策を積極的に推進されたい。

【具体的施策】

- (1) 産業廃棄物最終処分場の設置促進
- (2) 二酸化炭素発生抑制に向けた「蓄熱式空調システム」「吸収式空調システム」「太陽光発電」「コーチェネレーションシステム」等クリーンエネルギー活用策の一層の啓発推進
- (3) ダイオキシン対策への取り組みの一層の強化
- (4) 循環型社会の構築に向けた新たな環境関連技術・製品の創出支援と既存の環境にやさしい製品・技術等の普及促進

7. 行財政改革のさらなる徹底推進と成果の明示

景気低迷が9年にも及び、産業構造転換が急激に進む中で、企業及びその従業員は絶え間ない努力と代償を払っており、その流れは、今後も止まることがない。

しかしながら、わが国の行政当局は、政策評価意識や時間価値尺度が希薄なためか、民間に比べて事業・組織の効率化への取り組みが遅れ、行財政改革は、ようやく緒についたところと言わざるを得ない。

おりしも、国が掲げる「聖域なき構造改革」に対応して、来年度から地方財政計画の圧縮が図られようとしており、地方自治体の構造改革が、以前にも増して強く求められている。

については、自らの構造改革に向け、以下の事項について積極的に取り組まれたい。

【具体的施策】

(1) 職員定数の削減

(2) 組織の簡素化・効率化促進

(3) 第3セクター・外郭団体の整理統合促進

(4) 行政事務・事業の外部委託、民営化推進

(5) 以上の成果の判り易い評価基準による明示・公開

8. 法人事業税への外形標準課税導入の絶対反対

法人事業税の外形標準課税に関しては、平成13年度からの導入は見送られたが、同年度税制改正大綱には「今後、課税の仕組み等についてさらに検討を深め、景気の状況等も勘案しつつ、早期の導入を図る」との認識が示されている。

しかしながら、再三、訴えて来ているとおり、法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用や投資に抑制的に作用して経済活力を大きく削ぐこと、赤字法人や収益性の低い中小企業への課税強化となること、新規創業支援に逆行すること等、多くの問題があり、諸外国でも廃止の方向にある。

本来、地方財政問題は、先ずはじめに、納税者が納得できる行財政改革を徹底的に行い、景気回復が確実になった段階で、税の自然增收や行財政改革による経費削減効果を明らかにし、その上で、わが国税制の中長期的課題である直間比率の是正や地方交付税制度、国・地方の税源配分の見直し等を含めた国・地方を通じた抜本的な税制・財政改革の中で検討すべきである。

現在、提案されている外形標準課税の導入が強行されれば、将来にわたってわが国経済に重大な禍根を残すことは明白であり、その導入には引き続き絶対反対である。

9. 地元産業界の構造転換、国際競争力強化のための税制優遇、 ベンチャー支援等の施策の展開

わが国経済は、情報ネットワーク化、グローバル化等の進展により、大きな構造変革の中にある。加えて、環境保全への関心の高まりや少子高齢化等の社会環境の変化は、産業界に対して、これら変化への的確な対応を迫っている。

こうした中で、地元産業界としては、従来からの産業を維持・拡大していくのみならず、自助努力によって産業構造の転換を図る必要性を強く認識している。

については、県当局におかれても、産業構造転換を促進し、国際競争力を持つ地元産業の育成に注力いただきたい、以下の施策に積極的に取り組まれたい。

【具体的施策】

- (1) I T 等先端産業の集積促進を図るための税制優遇（法人県民税・事業税の減免等）や進出資金助成等を付与した「I T 特区」等の創設**
- (2) ベンチャー企業等新産業創造を中心とした「かながわ産業活性化計画」の積極的推進**
- (3) 新しい地域経済の担い手としてのN P O等の積極的支援**
- (4) 公共施設整備・運営へのP F I の導入促進、並びに中小企業者の直接受注をも可能にするP F I の運用**

以 上